

金融経済教育を巡る最近の活動・話題

1. 2017年度における関係団体等の活動実績データについて

<資料2に基づきご説明>

2. 関係団体傘下個別会社の金融経済教育活動状況の把握について

- ・ 本件については、前回会合（昨年12月）での審議も踏まえ、本年3月に事務局より各団体に対し、活動状況把握への協力を依頼するレターを发出(資料3)。
- ・ これまでのところ、各団体からは、銀行による活動を通じて概ね29万人（2016年度データ）、証券会社による活動を通じて概ね38万人（同）、生命保険会社による活動を通じて概ね4万人（2014年度データ）といった計数が報告されている。
- ・ もっとも、現状では、1.のデータ以上に、集計上の差異やあてはめる事例明確化の余地がまだあるとみられる（例えば延べ人数のカウント方法や、リクルートも兼ねた教育活動をどう扱うか等）。本年5月に実務者会合を開催し、論点洗い出しなどを行っているが、今後とも各団体と協力しつつ、こうした点の精緻化を試みていく予定。
- ・ 調査未実施の関係団体とは、将来的な調査実施の可能性につき、引き続き対話を行っていく予定。

3 . 前回会議以降の関係団体等の主要実施事項について

<資料4に基づきご説明>

4 . 事前/事後型アンケートの結果について

<資料5に基づきご説明>

5 . コアコンテンツ（1コマ版）の調整状況について

- ・ 前回会合（昨年12月）において、金融経済教育への参画を検討する先（例えば関係各団体の傘下個別会社やその関係者）にとって使い勝手の良いエントリー用のコンテンツ整備のため、関係各団体が協力して90分講義1コマ用のもの（「コアコンテンツ」）を作り上げることで合意したことをご紹介した。
- ・ 本件については、現在、事務局作成の叩き台案（前回会合にて提示した構成イメージ案をベースに、プレゼン資料案に落とし込んだもの。資料6）を関係各団体に配布しコメント依頼中。

「90分」の制約がある中、必ず触れてほしい内容を中心に、「分かりやすい見出し+ファクトデータ・図表」の構成を極力心掛けた。ただし、この資料は、分量や概ねの枠組みのイメージを共有するための粗々の叩き台であり、具体的な内容については、今後固めていく予定。

- ・ このコンテンツは、本金融経済教育推進会議でのコンセンサスを経て初版を定めることが望ましいと事務局では思料。本日は、こうした建付けを含め、今後の段取り面を中心にご意見をいただき、内容については、今後とも実務者レベルで検討を重ねたのち、改めてお諮りすることで次回会合に向けてコンセンサスを目指していくこととしてはどうか。

- ・ なお、「コアコンテンツ」を適宜補足する資料や、次項で触れる新型連携講座用のコンテンツもいずれ整備が必要。本「コアコンテンツ」をベースとしつつ、今後事務局を中心に並行して整備していくこととしたい。

6 . 大学での金融経済教育の裾野を広げるための試み

- ・ 前回会合（昨年 12 月）において、事務局として、新しいタイプの連携講座を立ち上げることで大学での金融経済教育の裾野を広げる余地がないか、フィージビリティ調査を行う方針にある旨を報告した。
- ・ その後、事務局では、外部有識者や大学関係者等の意見も聴取しつつ、企画の具体化を進めており、その過程で課題や工夫が必要な点もいくつか見えてきつつあるところ。限られた大学との間ではあるが、今年度中に試験的な 1 コマ講義等を行う方向で調整も行っている。
- ・ 全国各地で適切な担い手を見つけていくための各種調整も別途進めている。
- ・ 本件については、事務局としては 2019 年度から複数大学で実際に開講することを当面の目標に、引き続き調整していく所存。
- ・ なお、既往型の連携講座のうち、ミニ連携講座については、講師派遣余力のある関係団体間で後期に 1 ～ 2 先追加する可能性について協議中。

7 . 一般社会人等向けコンテンツの拡充やその他の活動

- ・ 金融庁では、国民の安定的な資産形成を促進することを目的として、NISA 推進・連絡協議会とともに、厚生労働省その他の関係団体の協力を得て、職場でのセミナー等での活用を念頭に、主として若年勤労世代向けのビデオクリップ教材「未来のあなたのために～人生とお金と資産形成～」を制作した。
- ・ 金融広報中央委員会では、iDeCo やつみたて NISA を用いた資産形成の勘所、シ

ニア世代の老後資金の運用のあり方などについての記事を広報誌(「暮らし塾きんゆう塾」)と知るぼるとHP上に掲載した(スマホ対応済み)。また、最近FinTechを巡る話題が増加していることを踏まえ、まずは仮想通貨について、一般人向けの解説コンテンツを知るぼるとHP上に掲載した(同)。

- ・ 全国銀行協会では、若年層を対象に資産形成の必要性やその方法の訴求を目的に、ウェブでのマス広告(サッカー選手長谷部氏を起用)や、スマホアプリ(クイズ提供等)の開発を実施した。
- ・ 信託協会では、HP全面リニューアルに合わせ、「楽しく学ぶ信託クイズ」のページを設けるなど、信託について平易に理解できるためのコンテンツを新設した。
- ・ この間、各種学校等に対する金融経済教育活動についても、中・高向け教材の新規開発ないし全面見直し(金融広報中央委員会、全国銀行協会)が行われているほか、出前授業等を通じた地道な教育活動が各関係団体等により着実に継続されている(資料2)ご参照)。

8. 関係団体間の情報共有

- ・ 関係各団体の間では、大学連携講座の実施もあり、引き続き密接に情報共有しつつそれぞれの活動を推進。
- ・ 上記2.との関連で、実務者会合を5月に開催した。

以 上

2017年度における関係団体等の取組実績について

2017年度における当会議の関係団体等の事業取組実績は下表のとおり。

- 国民に働き掛ける際の活動の中心は、引き続き学校・大学への出前授業や、公民館活動等への講師派遣。回数ベースで前年度比+9.2%の増加。
- 各団体が主催するセミナー等の開催数は、全体で前年度比+5.6%の増加。
- 各団体が授業やセミナーで活用した教材や一般に頒布したりした冊子等は、約240万部。前年度対比では+23.1%の大幅な増加。

出前授業や講師派遣、セミナー開催等を通じて関係団体がアクセスできた対象者数は、延べ576千人（昨年ご報告した計数は482千人）。

なお、この計数把握については、引き続き精緻化途上にあるのが実態。例えば、「昨年は計上できていなかった活動を今年から計上できた（調査カバレッジが広がった）」といったケースがあったほか、昨年データのうち大学連続講義などの一部は、アクセスという観点からは重複を除くべきであったことが分かっている（上記の2017年度対象者数データはこの要因を可能な限り除いて試算）。

ベースをそろえた、この1年間での実質的なアクセス人数の増加分はおおよそ+8万人程度とみられる。今後とも実績把握の精緻化を進めていきたい。

< >内：2016年度実績、()内：2016年実績対比増減率

		講師派遣回数 (授業回数) (回)	主催セミナー等の 開催回数 (回)	研究校・研究 グループ数 (校)	展示等イベント 開催回数 (回)	配布教材 冊数 (冊)
児童・生徒	計	2,440	487	123	53	873,940
	小学校	802		43		
	中学校	333		25		
	高校	1,134		44		
	その他	171		11		
大学生		1,316	185			235,478
一般社会人 [うち教員向け]		4,322 [44]	938 [78]	4	269	1,290,464
合計		8,078 <7,396> (+9.2%)	1,610 <1,525> (+5.6%)	127 <127> (+0.0%)	322 <299> (+7.7%)	2,399,882 <1,949,666> (+23.1%)

(千人)

	高校生以下	大学生	社会人	教員等 ^(注)	合計
延べ受講者等	264	102	210	6	576

(注)指導者層向けのセミナー等の受講者数

以上

2018年3月
金融経済教育推進会議事務局
(金融広報中央委員会)

協会 御中

写配付先：金融庁

貴団体傘下個別会社による金融経済教育活動状況の把握のお願い

貴団体におかれては、日頃より金融経済教育の実務推進に多大な貢献を賜り、金融経済教育推進会議事務局として厚く御礼申し上げます。

さて、ご案内の通り、金融経済教育推進会議（以下「会議」）における審議では、わが国全体における金融リテラシー向上に向けた活動の実情を把握するうえで、私ども会議関係団体による金融経済教育活動だけではなく、各関係団体等の傘下にある個別会社が行う金融経済教育活動（たとえばCSRの一環としての活動など、営業目的のものではなく、一般消費者等の金融リテラシー向上を目的としたもの）の状況も的確に把握することが必要であること、こうしたデータも踏まえながら今後の金融経済教育の推進の在り方について検討していくことが重要であること、などの見解を有識者委員の皆さんからいただいております。

つきましては、既に一部の団体におかれてはご対応を始めていただいているところですが、金融リテラシー向上に向けた一歩として、こうした現状把握とその定期的な継続実施に向けてご協力賜りたく、会議事務局としてお願い申し上げます。

各団体における実際の把握状況については、今後とも会議において定期的にフォローしていきたいと考えておりますので、申し添えます。

実施に当たり、質問項目の立て方や、対象となる個別会社の範囲（例えば複数の関係団体に属する個別会社が存在するケース等が考えられます）など、ご不明やお悩みの点はご遠慮なく下記照会先までご相談ください。

照会先：金融広報中央委員会（事務局 日本銀行情報サービス局内）

加藤 （電話：03-3277-2562）

清水 （電話：03-3277-2567）

金融経済教育推進にかかる2017年12月以降の取組事項の実施状況

(対応終了事項)

【「報告書」記載の事項など第1回金融経済教育推進会議から取組をモニターしてきた事項】

- ・最低限習得すべき金融リテラシー(4分野・15項目)の内容の具体化及び年齢層別に教える事項の整理・体系化:2015年6月、「マップ」改訂版を公表。

(実施主体:金融広報中央委員会、協力団体:日本FP協会、全国銀行協会、日本証券業協会、投資信託協会、生命保険文化センター、日本損害保険協会、金融庁、消費者庁)

- ・金融広報中央委員会ウェブサイト「知るぽると」の周知:2014年6月までに金融庁ウェブサイトでのロゴ掲載・リンク、政府広報インターネットテレビ等での周知済み。

(実施主体:金融広報中央委員会、金融庁)

- ・「知るぽると」と関係団体ウェブサイトとの相互リンクの構築:2013年12月、「知るぽると」にリンク集を開設。関係団体側からも「知るぽると」にリンク済み。

(実施主体:金融広報中央委員会、協力団体:全ての関係団体)

- ・「知るぽると」の生活設計診断ツールの内容の充実:2014年3月、改訂版をカットオーバー。

(実施主体:金融広報中央委員会、協力団体:日本FP協会)

- ・投資信託の個別商品の比較情報の構築:2014年3月末、「投資信託お役立ちサイト」を開設。

(実施主体:日本FP協会、投資信託協会、協力団体:金融庁、金融広報中央委員会)

- ・予防的・中立的なアドバイスの提供体制の構築:2014年5月、金融庁金融サービス利用者相談室に事前相談(予防的ガイド)を開設。

(実施主体:全ての関係団体)

【それ以外の事項】

- ・社会人向け金融経済教育の基本的考え方の整理:2016年1月、「社会人向け金融経済教育の基本的考え方」を「知るぽると」の推進会議「議事録・資料等」にアップ。

(実施主体:金融広報中央委員会、協力団体:全ての関係団体)

	テーマ、実施主体	取組み状況(2017年12月~)	備考
1. 学校向け金融経済教育の充実	学習指導要領改訂に向けた働きかけ 金融広報中央委員会、全国銀行協会、日本証券業協会 日本損害保険協会、(生命保険協会) 金融庁	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年3月、高等学校新学習指導要領(案)への意見書、コメントを文部科学省に提出。【金融広報中央委員会、全国銀行協会、日本証券業協会、日本損害保険協会、生命保険協会、日本FP協会】 ・「高等学校学習指導要領」及び「高等学校学習指導要領解説」の改訂に向けて、文部科学省に対し、金融経済教育の内容の充実を要望。【金融庁】 	新学習指導要領の公示に伴いテーマを次回変更

	テーマ、実施主体	取組み状況（2017年12月～）	備考
		<ul style="list-style-type: none"> ・2018年1月、中学校の新学習指導要領等を踏まえ、「金融経済教育を推進する研究会」の協力を得て、教科書編纂の参考となる情報を取りまとめ、教科書会社等に対し提供。【日本証券業協会】 ・2018年3月、中学校新学習指導要領を踏まえた教科書会社等向けの説明会開催。【全国銀行協会】 	
	<p>高校生向け教材における金融経済教育についての言及</p> <p>消費者庁 【協力団体】金融庁（今回より追加）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年2月20日、消費者庁、文部科学省、法務省、金融庁の「若年者への消費者教育の推進に関する4省庁関係局長連絡会議」を開催し、2018年度から2020年度までの3年間を集中強化期間として、4省庁が緊密に連携して各種取組を推進することを内容とする「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」を決定。 ・アクションプログラムに基づき、2020年度には全都道府県の全ての高等学校で、消費者庁作成の消費者教育教材「社会への扉」を活用した授業が行われることを目指し、全国の都道府県を訪問し、全国展開を図っているところである。この「社会への扉」では、「お金について理解する」こともテーマのひとつとしている。【消費者庁】 	
<p>2. 大学向け金融経済教育の充実</p>	<p>大学における連携講座の推進</p> <p>金融広報中央委員会 【協力団体】日本FP協会、全国銀行協会、日本証券業協会、投資信託協会、生命保険文化センター、日本損害保険協会、金融庁、消費者庁、信託協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2017年度は10大学において連携講座、5大学においてミニ連携講座を開催。 <ul style="list-style-type: none"> - 独自に行っている大学生向け講師派遣「金融リテラシー出前講座」のプロモーション活動において、先方の講義テーマのニーズに応じてミニ連携講座のプロモーションも併せて実施。【日本証券業協会】 ・2018年度は10大学において連携講座、5大学においてミニ連携講座を開催。 ・各団体独自の取組みは以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> - 2017年度14大学で「損害保険概論」等をテーマに実施。2018年度13大学で連携講座の実施を決定。【日本損害保険協会】 - 2018年（秋学期）に横浜国立大学との連携講座を新規開講（講座名：ファイナンシャル・ストラクチャー）決定。【日本取引所グループ】 	
<p>3. 社会人向け金融経済教育の充実</p>	<p>確定拠出年金の投資教育の充実（継続研修の実施、内容の充実）</p> <p>運営管理機関連絡協議会、【協力団体】金融庁</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年5月1日の継続投資教育の努力義務化の法改正内容の確定を受けて、法改正概要及び継続教育の重要性を事業主に対して説明するとともに、運営管理機関各社は従来型の対面セミナーのみならず、EラーニングやDVDの活用等、効果的な内容の提供を検討、実施。【運営管理機関連絡協議会】 ・国民の安定的な資産形成を促進することを目的として、NISA推進・連絡協議会とともに、金融広報中央委員会、運営管理機関連絡協議会その他の関係団体の協力を得て、主として若年勤労世代向けのビデオクリップ教材「未来のあなたのために～人生とお金と資産形成～」を制作・公表。【金融庁】 	

	テーマ、実施主体	取組み状況(2017年12月～)	備考
	<p>業界団体や各金融機関等によるセミナーの実施</p> <p>全国銀行協会、日本証券業協会、投資信託協会 生命保険文化センター、日本損害保険協会 日本FP協会、日本取引所グループ、信託協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2017年11月に全国の中学・高校・大学・教育委員会・教育センター・消費生活センター等にDMを送付し、講師派遣や教材の活用を呼び掛け(2017年度は講師派遣231回実施、うち47回が一般消費者(社会人)対象)【全国銀行協会】 ・2017年度、外部人材である金融・証券インストラクター等を活用し社会人向けセミナー(52回)・講師派遣(163回)を実施。【日本証券業協会】 ・2018年、地方フォーラムを2回実施(1月:熊本、2月:神戸)【投資信託協会】 ・消費生活センター等行政からの依頼による消費者向け講座、企業・官公庁からの依頼による従業員・職員向けの講座、への講師派遣を継続。【生命保険文化センター】 ・2017年度に全国の高校・大学・消費生活センター等にDMを送付し、講師派遣を呼び掛けた。(2017年度は講師派遣674回実施、うち171回が一般消費者(社会人)対象)【日本損害保険協会】 ・2017年度、上場会社の役職員向けや地方銀行との共催による「資産形成」に係るセミナー「出張マネ部!」43回(受講者1,226名)、ETF関連セミナー11回(受講者2,959名)を実施。【日本取引所グループ】 	
	<p>典型的な詐欺被害に関する注意喚起</p> <p>金融庁、【協力団体】全ての関係団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・金融商品や仮想通貨にかかる詐欺被害を予防する観点から、詐欺被害事例を集約して掲載した「基礎から学べる金融ガイド」や仮想通貨に関する利用者向けリーフレット等を配布・ウェブサイトに掲載。【金融庁】 ・2017年度は金融犯罪に関する出張講座を36回(受講者2,103名)実施。【全国銀行協会】 ・埼玉県立熊谷農業高等学校に「振り込め詐欺防止啓発活動実施校」を委嘱。同校の学校家庭クラブ等の活動で、生徒自身が地元地域で実践できる「振り込め詐欺等防止啓発活動」(啓発グッズの制作・配布等)に取り組んだ(本取組みが評価され、埼玉県立熊谷農業高等学校が熊谷警察署から感謝状を授与)。なお、2018年度は同県立新修館高等学校に同活動を委嘱。【全国銀行協会】 ・セミナーにおいて、金融商品にかかる詐欺被害防止に関するチラシを配布。【日本証券業協会】 ・調査論文「行動経済学を応用した消費者詐欺被害の予防に関する一考察」を公表。その際、警察関係者や国民生活センター等から協力を得たほか、マスコミ等を通じた情宣を実施。【金融広報中央委員会】 	
	<p>その他</p> <p>全ての関係団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「金融コンシェルジュ」派遣を継続実施。また、専門学校生向け「修学支援アドバイザー」派遣(文部科学省、各地方自治体と連携)、生活困窮者自立支援法における「家計相談事業」(厚生労働省所管)「ひとり親家庭等生活向上事業」(厚生労働省所管)等を通じて中立的アドバイスの提供を継続。【日本FP協会】 ・若年層(若年社会人、大学生等)を対象として、資産形成の必要性およびその方法の訴求を目的に、ウェブを中心にマス広告を展開(サッカー選手の長谷部誠氏を起用)(2018年2月～6月)【全国銀行協会】 	

	テーマ、実施主体	取組み状況(2017年12月～)	備考
		<ul style="list-style-type: none"> ・クイズやストーリーを通じてライフプランや資産形成に関する知識が学べるスマートフォンアプリ「ライフプランスタディ」の開発、無償提供。【全国銀行協会】 ・iDeCo やつみたて NISA を用いた資産形成の勘所、シニア世代の老後資金運用のあり方などについての記事を広報誌(「暮らし塾きんゆう塾」)と知るぼると HP 上に掲載(スマホ対応済み)。【金融広報中央委員会】 ・最近 FinTech を巡る話題が増加していることを踏まえ、まずは仮想通貨について、一般人向けの解説コンテンツを知るぼると HP 上に掲載。【金融広報中央委員会】 	
4. 教育関係者のサポート	<p>教員向け副教材(授業で利用し易いビデオ教材等) 指導資料の提供</p> <p>金融広報中央委員会、全国銀行協会、日本証券業協会 生命保険文化センター、日本損害保険協会、信託協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年3月、中学生用金融教育教材(社会科<公民的分野>、技術・家庭科<家庭分野>、生徒用ワークシートおよび教師用指導書)を発行、さらに4月、同じく中学生用金融教育教材(社会科<公民的分野>2種、技術・家庭科<家庭分野>1種、いずれも生徒用ワークシートおよび教師用指導書)をウェブサイトに掲載。【金融広報中央委員会】 ・2018年3月、『これであなともひとり立ち』生徒用教材、教師用指導書を大幅改訂。併せて、同書指導用電子教材(CD-ROM)の内容を拡充した第3版を作成(同6月頃提供開始予定)。【金融広報中央委員会】 ・2017年12月、既存の中学向け教材を全面改訂するかたちであらたに教材「はじめてのお金の時間」を制作、無償提供開始。【全国銀行協会】 ・2018年3月、高校向けシリーズ教材「お金のキホン」のAL型授業プログラムに新テーマ「ローン」を追加、授業用ツールの無償提供開始。【全国銀行協会】 ・2018年3月に全国の学校等にDMを送付し、教材の活用等呼び掛け。【全国銀行協会】 ・教員向けメールマガジン「5分で話せる金融経済」を定期的に配信するとともに、各種体験型教材等を無償で提供。【日本証券業協会】 ・教材等の利用拡大に向け、教育専門紙への広告掲載やSNS・インターネット等を活用した告知を実施。【日本証券業協会】 ・2017年4月、高等学校向け「学校教育用副教材」として、50分授業セット「生活設計とリスクへの備え」(教師が自ら授業で活用することができるパワーポイント資料、生徒用ワークシート、授業展開案)、「君とみらいとライフプラン」(ライフプラン表が作成できるシール付きの生徒用ワークブック、教師用手引き)の提供を開始。学校現場からの要望により、生徒用ワークブック「君とみらいとライフプラン」を65,067部、無償にて提供。【生命保険文化センター】 ・全国の中学校・高校へのDM発送や教材会社等の働きかけにより、教員が自ら授業で活用できる「身の回りのリスク」に備えるための副教材(生徒用ワークブック、教師用手引き)が236回(中学124回、高校112回)活用された(2017年12月～2018年5月現在)。【日本損害保険協会】 ・大学等への進学に際して奨学金貸与者が増加傾向であることを踏まえ、高等学校において生徒や保護者への奨学金説明会に活用できる小冊子「FPが教える!親子で学ぶ!進学にかかるお金と奨学金の話」を都道府県等教育委員会に一斉頒布。【日本FP協会】 	

	テーマ、実施主体	取組み状況(2017年12月～)	備考
	<p>社会科・公民科・家庭科教員向けセミナー・研修の実施</p> <p>全国銀行協会、日本証券業協会、生命保険文化センター 日本損害保険協会、日本取引所グループ、 金融広報中央委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員研修会や勉強会に講師を派遣し、授業で活用いただける教材や実践事例の紹介、教材体験ワークショップなどを実施(2017年度は教員向けに13回実施)【全国銀行協会】 ・教育関係者向け「金融・証券体験プログラム」を開催(2017年12月:名古屋45名、2018年3月:大阪37名参加)【日本証券業協会】 ・「金融経済教育を推進する研究会」と連携して、才能開発教育研究財団が実施する教員免許状更新講習のコンテンツの一つである「子どもたちに伝えたい金融リテラシー入門」の制作に協力。【日本証券業協会】 ・教員向けセミナーを2回実施(27名参加)(中学校長向け、中学校社会科教員向け)【日本取引所グループ】 ・高校生向けテキストを活用した授業事例や教材の紹介などを実施する「教員向け金融経済教育セミナー」を2018年1月に東京にて開催。【日本FP協会】 ・当委員会主催の教員向けセミナーを、金沢市、長崎市で開催した「金融教育フェスタ」内のプログラムとしても実施。また、他団体との共催セミナーも那覇市で開催。【金融広報中央委員会】 ・今後の取組みは以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> - 2018年度に、東京・大阪・名古屋にて教師対象夏季セミナーを実施。2017年度は高校家庭科教師を対象に実施したが、2018年度は「中学校、高校」「家庭科、社会科・公民科」を主に対象とし、対象範囲を拡大して実施。【生命保険文化センター】うち東京は日本損害保険協会と共催。【生命保険文化センター、日本損害保険協会】 - 2018年8月10日および17日に「先生のための金融教育セミナー」を、2018年11月4日および2019年1月14日に「金融教育フェスタ」において「先生のための金融教育セミナー」を開催予定。【金融広報中央委員会】 	
<p>5. 関係団体等における教育の担い手の育成支援</p>	<p>金融機関で勤務経験のあるOB等の活用と人材紹介体制の強化</p> <p>金融広報中央委員会、全国銀行協会、日本証券業協会 生命保険文化センター、日本損害保険協会 日本FP協会、日本取引所グループ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各地銀行協会役職員を講師とする運用を継続。【全国銀行協会】 ・2018年2月に講師向け研修会を実施(東京都金融広報委員会から金融広報アドバイザーを派遣)【全国銀行協会】 ・OB等の活用として、講師の担い手である「金融・証券インストラクター」を国の機関及び地方自治体、民間企業等の研修・セミナー等へ105回派遣。無料講師派遣制度の紹介・周知面では、国の機関及び地方自治体に約4,800通、民間企業に約3,400通の案内DMを発送するとともに、地方自治体の職員研修及び市民向けセミナー担当窓口である職員課、生涯学習課等37か所を訪問開拓。【日本証券業協会】 ・損害保険会社出身のOB等の担い手の整理をし、2018年5月現在で91名のOB講師を全国に派遣し、活用できる体制を確立。2017年度はOB講師を、全国の高校を中心に、地方自治体、一般消費者向けセミナー等へ190回派遣した。【日本損害保険協会】 	

	テーマ、実施主体	取組み状況(2017年12月～)	備考
	<p>関係団体内部研修への相互参加等による指導者の育成</p> <p>・金融経済教育の指導者をより効率的・効果的に育成するため、関係団体間で研修への相互参加、研修講師の相互派遣を行う。</p> <p>金融広報中央委員会、【協力団体】全ての関係団体</p>	<p>・2018年2月に講師向け研修会を実施(東京都金融広報委員会から金融広報アドバイザーを派遣)【全国銀行協会】</p> <p>・日本FP協会東京支部との継続研修を東証ホールにて共催(全4回753名参加)【日本取引所グループ】</p>	
	<p>市民グループ等の取組みの実態把握</p> <p>金融庁、【協力団体】全ての関係団体</p>	<p>・公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会(NACS)等へヒアリングを実施。消費者団体等の市民グループでは、主に、消費生活相談や自治体・企業等への講師派遣等の取組みが行われていることを確認。【金融庁】</p>	
6. その他	<p>効果測定の定期的な実施</p> <p>金融広報中央委員会</p>	<p>・大学連携講座実施先で2017年度上期に試行した「事前/事後型アンケート」について、同下期も3大学で実施。【金融広報中央委員会】</p> <p>- なお、第2回金融リテラシー調査を2018年度内に実施し、調査結果を2019年度に公表する予定。【金融広報中央委員会】</p>	
その他の項目			
	<p>国民の安定的な資産形成に向けた金融・投資リテラシーの普及</p> <p>金融庁</p>	<p>・投資に関心の薄い層にも資産形成を促していくため、投資を開始するきっかけが身近な場で得られるような環境を整える観点から、個人型確定拠出年金(iDeCo)とも連携した「職場つみたてNISA」を導入するとともに、他省庁、地方公共団体及び民間企業における普及を推進。【金融庁】</p> <p>・国民の安定的な資産形成を促進することを目的として、NISA推進・連絡協議会とともに、金融広報中央委員会、運営管理機関連絡協議会その他の関係団体の協力を得て、主として若年勤労世代向けのビデオクリップ教材「未来のあなたのために～人生とお金と資産形成～」を制作・公表。【金融庁】</p> <p>・財務局との共催により、2017年度に「安定的な資産形成について考えるシンポジウム」を開催(全5地域)【金融庁】</p> <p>・関係団体の協力も得ながら、投資初心者にとって有益な意見や情報を発信している個人投資家・ブロガー等との意見交換のための場として、「つみたてNISA Meetup」等を開催。【金融庁】</p> <p>・NISA推進・連絡協議会とともに、つみたてNISAの広報を目的としたキャラクター「つみたてワニーサ」を、公募・一般投票等を経て決定。【金融庁】</p>	
	<p>成年年齢引下げを見据えた環境整備</p> <p>消費者庁、文部科学省、金融庁</p>	<p>・2018年2月20日、「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」を、消費者庁・文部科学省・金融庁・法務省の関係4省庁で決定。</p>	

	テーマ、実施主体	取組み状況（2017年12月～）	備考
	<p>インターネットによる情報提供の充実</p> <p>信託協会</p>	<p>・2018年1月にホームページの全面リニューアルを実施し、新たに特設サイト「イチから学ぶ信託」を開設。「信託ってなに？」、「どのように使われているの？」の各ページで、信託について平易に解説するとともに、「楽しく学ぶ信託クイズ」のページを設け、利用者がクイズ形式で信託についての理解度をチェックすることを可能とした。【信託協会】</p>	

以上

「事前／事後型アンケート」の結果

事務局では、2017年度上期に試行した「事前／事後型アンケート」について、同下期も3大学で実施（全15問、主要な質問と回答結果については下表参照）。

—— 第1回講義の冒頭と、第15回講義の終了後に、同一内容の質問状について学生に回答してもらい、学生側の意識や行動判断に何らかの変化が見られたかどうか、測定を試みるもの（対象者：2回とも回答したことが特定できた100名前後）。

シャドーは+5%ポイント以上変動が見られた項目

主要な設問	選択肢	受講前 回答	受講後 回答	変動 ポイント
新聞やネットを通じ、経済や雇用・給与・年金など社会の動きをどの程度目にしているか	① ほぼ毎日	13.2%	19.8%	+ 6.6
	② 週に1回程度	37.4%	44.0%	+ 6.6
	③ 月に1回程度	14.3%	12.1%	▲ 2.2
	④ ごくたまに	25.3%	20.9%	▲ 4.4
	⑤ まったく見ない	9.9%	3.3%	▲ 6.6
結婚後も夫婦ともに働き続けることについてどう考えるか	① 良いことだし、サポートする政策を期待	52.7%	58.2%	+ 5.5
	② 結婚相手が望むなら反対はしない	37.4%	33.0%	▲ 4.4
	③ できれば子育てを優先したい／してほしい	6.6%	8.8%	+ 2.2
	④ 分からない	3.3%	0.0%	▲ 3.3
利率2%の普通預金100万円の3年後は（税金等は考慮せず）	① 100万円	3.3%	1.1%	▲ 2.2
	② 102万円	13.2%	16.5%	+ 3.3
	③ 106万円	31.9%	26.4%	▲ 5.5
	④ 106万円以上	41.8%	51.6%	+ 9.8
	⑤ 分からない	9.9%	4.4%	▲ 5.5
株式・債券投資へのイメージは	① ギャンブルと同じ。手を出すべきではない	11.0%	7.7%	▲ 3.3
	② 高度な専門知識が必要。手を出すべきではない	51.6%	26.4%	▲ 25.2
	③ ちょっと勉強すれば自分でもできそう	29.7%	62.6%	+ 32.9
	④ 分からない、興味がない	7.7%	3.3%	▲ 4.4
50%の確率で2万円儲かり、50%の確率で1万円損する10万円投資をするか	① 投資する	45.1%	62.6%	+ 17.5
	② 投資しない	46.2%	26.4%	▲ 19.8
	③ 分からない	8.8%	11.0%	+ 2.2
公的年金制度への加入をどう考えるか	① できれば入りたくない	16.5%	6.6%	▲ 9.9
	② 問題はあるが入らないより入った方がよさそう	48.4%	58.2%	+ 9.8
	③ 当然、入ります	18.7%	24.2%	+ 5.5
	④ 分からない	16.5%	11.0%	▲ 5.5
老後生活の経済イメージ	① 何とか生活はできるだろう	36.3%	31.9%	▲ 4.4
	② 生活できないのではと心配	23.1%	33.0%	+ 9.9
	③ 想像もつかない	40.7%	35.2%	▲ 5.5

○ 受講後の、「この講座を後輩にも薦めたいか」との問いに対し、95.6%が「薦めたい」と回答。うち3分の2は、タイミングも大学が丁度良いとしている。

○ 2018年度上期も若干リバイスしつつ、アンケートを継続中。

以上

人生、お金、金融知識

【イメージ】

年 月 日

【粗々の叩き台】

0. はじめに

この講義の目的



「自分自身の備え」の大切さ

- 夢の実現。将来への備え。どちらにとっても、「自分自身の備え」、つまり資産形成やお金の知識が重要な鍵です。
- 特に若い皆さんが資産形成するうえでは、「時間」を有効活用することが重要。
- 人生と、お金と、そして経済のつながりについて、最低限の知識が必要。
→ しかしこの知識は、なかなかまとめて聞く機会がありません！

 **これが今日、この講義を聴く意義です**

3

1. 家計管理とライフプランニング

⁴ 16

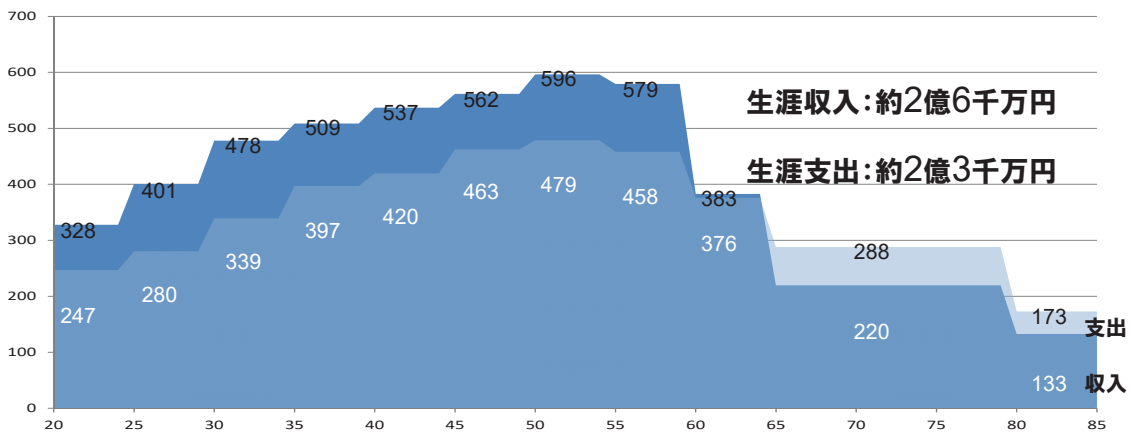


ここでのポイント

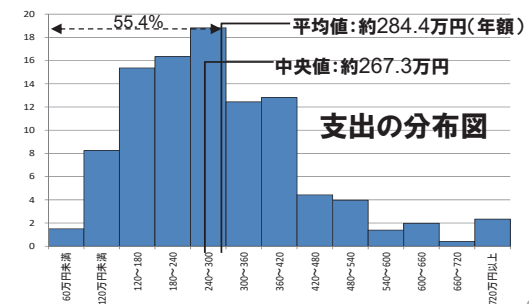
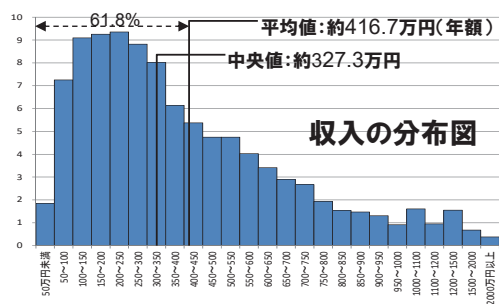
- 生涯の収入、支出のイメージをつかむ。
収入と支出をバランスさせる。
- 「将来やりたい夢」や「人生の3大費用」に
どうお金の備えるか、考える。
- 「奨学金」についての正しい理解。

5

一生涯の収入と支出



出所: 総務省「家計調査」(2016年)。収入は可処分所得、支出は消費支出+土地家屋借入金返済のデータから試算



出所: 厚生労働省「国民生活基礎調査」(2016年)。収入は可処分所得、支出は家計支出、各中央値および平均値以下の世帯割合は均等分布を仮定して試算

6

人生の3大費用とは



子育て・教育
(第1子の出産から4年制大学卒業まで)

(高・大は公立、自宅生)
約2,758万円

(高・大は私立、下宿生)
~約3,330万円

住宅購入

(建売住宅)
約3,338万円

(マンション)
約4,267万円

老後の生活
(夫婦2人・世帯主年齢
65歳~90歳までの25年間)

(平均)
約8,026万円

(ゆとりあり)
約1億440万円

・ 出産: 国民健康保険中央会「出産費用の全国平均値・中央値」(平成28年度)
・ 未就園~中学校: 内閣府「インターネットによる子育て費用に関する調査」(平成21年度)
・ 高校・大学(学費)公立: 「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」(2016年4月施行)
・ 同私立: 文部科学省「平成29年度私立高等学校等授業料等の調査結果について」, 同「私立大学等の平成28年度入学者に係る学生納付金等調査結果について」
・ 大学(生活費): 全国大学生生活協同組合連合会「第53回学生生活実態調査」(2017年10月~11月)
上記をもとに当委員会にて推計

・ 住宅金融支援機構「フラット35利用者調査」(2016年度)

・ 平均: 総務省「家計調査」(2016年)高齢夫婦無職世帯の実支出
・ ゆとりあり: 生命保険文化センター「生活保障に関する調査」(平成28年度)

現役からリタイアするまでの夫婦の生活費のほかに、ざっと見積もって以下のような費用が必要

子育て・教育 (高・大は公立、自宅生)	住宅購入 (建売住宅)	老後の生活 (平均)	
2,758 万円	3,338 万円	8,026 万円	
× 2 人	+		
			= 1 億 6,880 万円

65歳以降必要な老後資金

—現時点で65歳の人を想定



平均コース 27万円/月 × 12か月 × 25年 = 8,026万円

ゆとりあるコース 35万円/月 × 12か月 × 25年 = 1億 440万円

年金 22万円強/月 × 12か月 × 25年 = 6,638万円

65歳までの目標金額

平均コース	約1,400 万円
ゆとりあるコース	約3,800 万円

どうやって**資産形成**するか？

出所: 平均コース=総務省「家計調査」(2016年)、高齢夫婦無職世帯の実支出

ゆとりあるコース=生命保険文化センター「生活保障に関する調査」(平成28年度)、老後2人で暮らしていくうえでの最低必要額(22.0万円)

+経済的にゆとりのある老後生活を送るために必要な追加金額(12.8万円)

年金=厚生労働省報道発表(2018年1月26日)、平成30年度の新規裁定者の年金額の例(厚生年金(夫婦2人分の老齢基礎年金を含む標準的な年金額))

Aさん(20歳)の人生イメージ

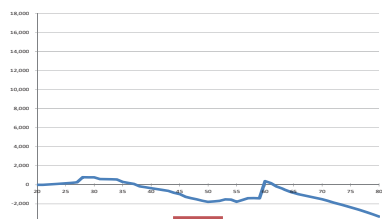
- ・大卒後、中堅企業に就職
- ・仕事のために26歳で英会話学校へ
- ・28歳で結婚
- ・子供は二人。配偶者は子育てに専念
- ・生命保険は、家族が困らないようにしっかり加入
- ・第一子は高・大を私立へ。第二子はすべて公立
- ・車は31歳で購入し、7年サイクルで乗り換え
- ・家は35歳で購入。親から一部補助あり
- ・旅行は海外も含め、数年に一回実施
- ・60歳で退職、再就職。65歳から年金生活

9



選択とお金

スタート(配偶者は子育てに専念)



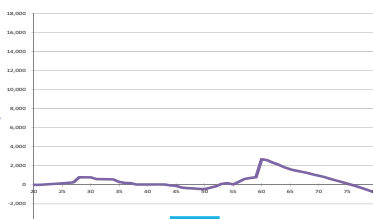
工夫① 住宅を中古物件に



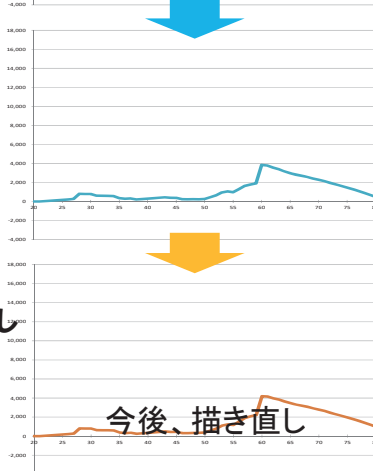
工夫①
+工夫② 日常支出を適宜見直し



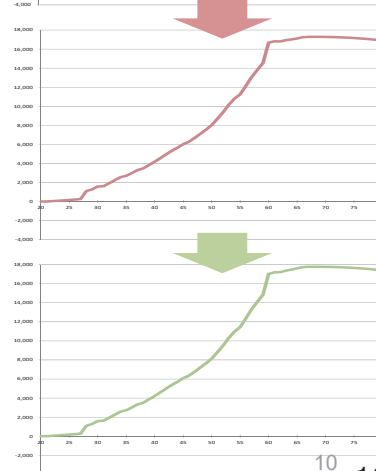
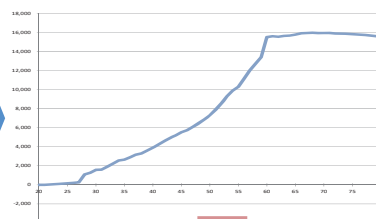
(配偶者がパートに)



今後、描き直し



(配偶者が正社員に)



10

計画的な収支管理

- 「必要なもの」と「欲しいもの」は区別しましょう。
- お金を使い方を考えるとき、「それは必要なもの(ニーズ)か、欲しいもの(ウォンツ)か」、と自問してみましよう。
- 「必要なものを優先する」(欲しいものは余裕があるときに買う)ことを考えてみましよう。

11

奨学金



(ポイントを挿入予定)

2. 「稼ぐ」

13



ここでのポイント

- 労働と収入
- 付加価値



働いて「どの程度の収入が得られるか」は、
みなさんが提供できる「付加価値」の大きさ
と関係しています。

- 誰でもみんな、「付加価値」を世の中に提供しています。
- 働き方によって、**収入は異なります。**

15

3. 「経済」

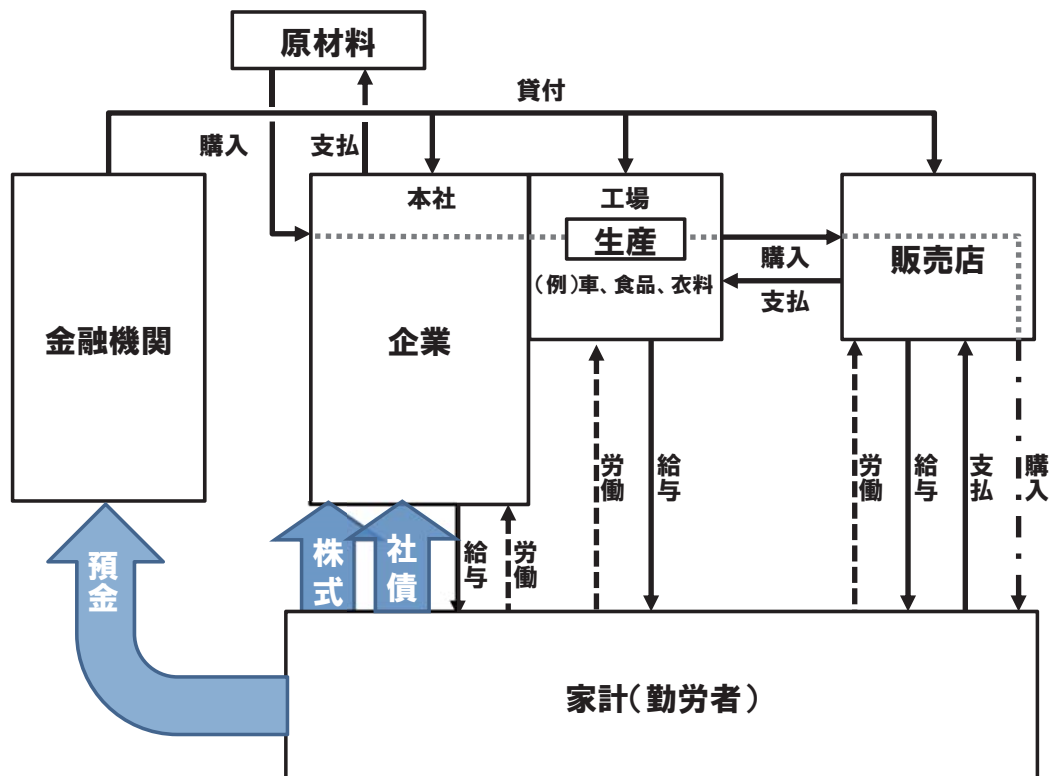


ここでのポイント

- 経済の仕組みと金融

17

「経済」の仕組みとは



18 23



景気と賃金・物価・金利との関係

	景気が良い	景気が悪い
賃 金	() 企業の[]が増えるから	() 企業の[]が減るから
物 価	() 家計の消費が[]から	() 家計の消費が[]から
金 利	() 銀行からお金を借りたい 企業が[]から	() 銀行からお金を借りたい 企業が[]から

19

インフレとデフレ

- インフレ状態: 世の中の物価が恒常的に上がり続けている状態
- デフレ状態: 世の中の物価が恒常的に下がり続けている状態

4. 社会保障制度

21

ここでのポイント



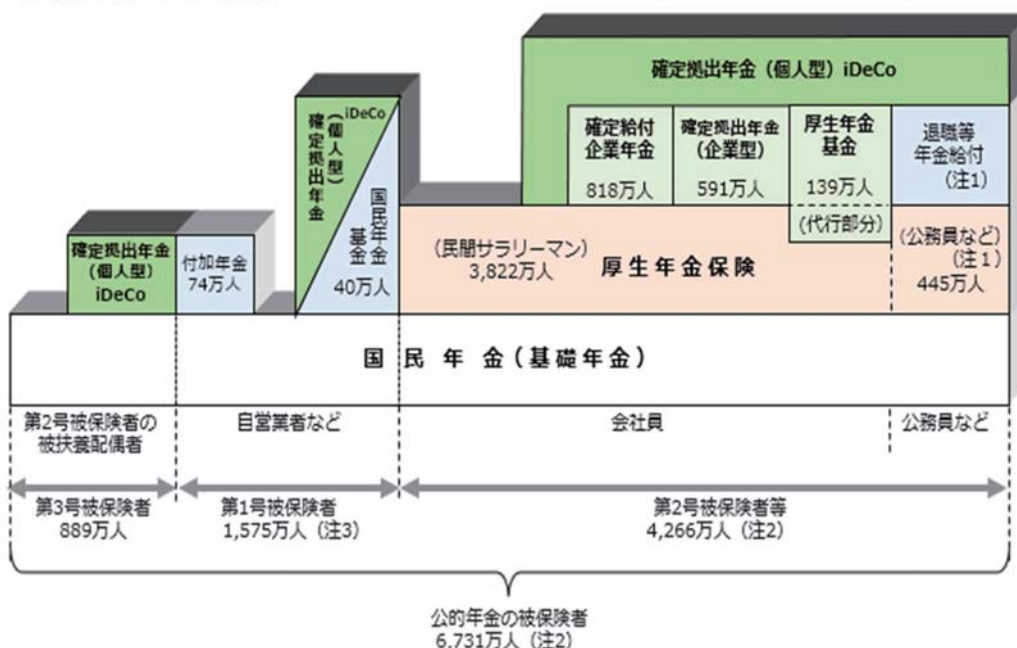
- 公的年金は、全国民にとり重要かつ必要
- 「自助による資産形成」も、必要です

年金の種類



(数値は平成29年3月末現在)

※ 確定拠出年金(個人型) iDeCo 合計43万人

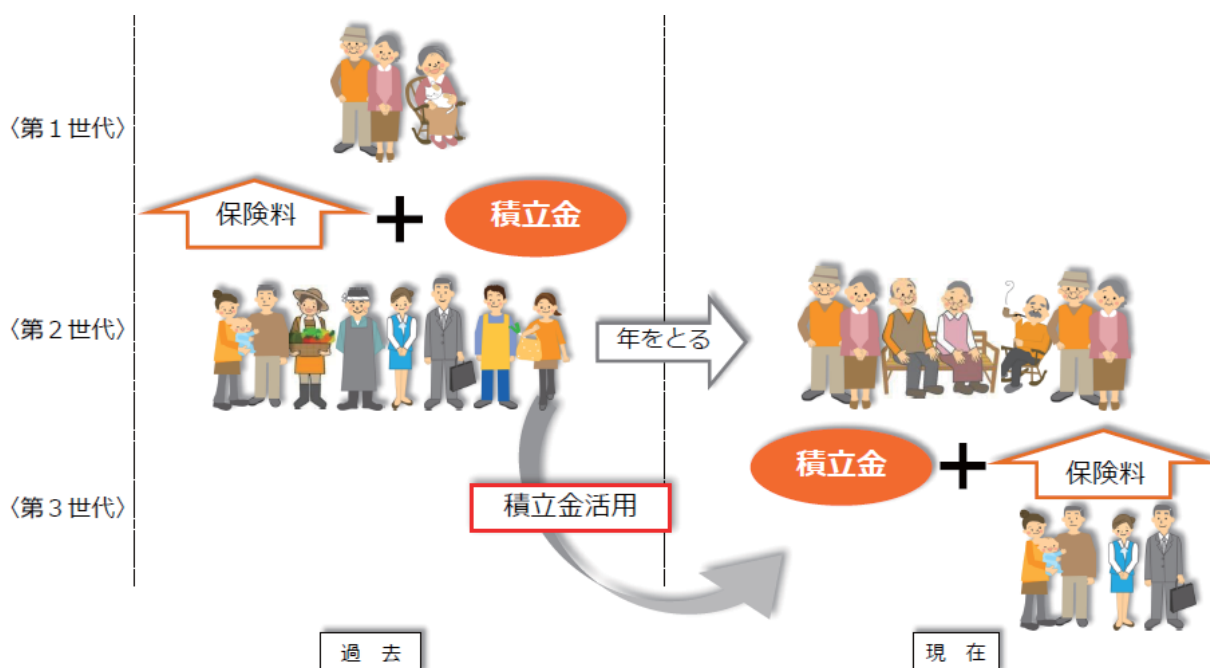


- (注1) 被用者年金制度の一元化に伴い、平成27年10月1日から公務員および私学教職員も厚生年金保険に加入。また、共済年金の職域加算部分は廃止され、新たに退職等年金給付が創設。ただし、平成27年9月30日までの共済年金に加入していた期間については、平成27年10月以後においても、加入期間に応じた職域加算部分を支給。
- (注2) 国民年金の第2号被保険者等とは、厚生年金被保険者をいう(国民年金の第2号被保険者のほか、65歳以上で老齢、または、退職を支給事由とする年金給付の受給権を有する者を含む)。
- (注3) 第1号被保険者には、任意加入被保険者を含む。

出典:企業年金連合会ホームページ(http://www.pfa.or.jp/nenkin/nenkin_tsusan/nenkin_tsusan01.html)

23

年金の基本的な仕組み: 賦課方式



出典:厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/topics/nenkin/zaisei/01/01-02.html>)

24 26

少子高齢化

「平均コースで65歳までに1,400万円ぐらいの資産形成が必要」でしたが...

少子高齢化が進展すると、将来はどうなる？

25

このほか、社会保障には、

医療保険制度

介護保険制度

などもあります。

26 27

5. 資産形成

(若者の場合)

27

ここでのポイント



- 「長期・積立・分散投資」と「非課税制度」の組み合わせがポイント
- 時間の有効活用

長期・積立・分散投資と資産形成 ★

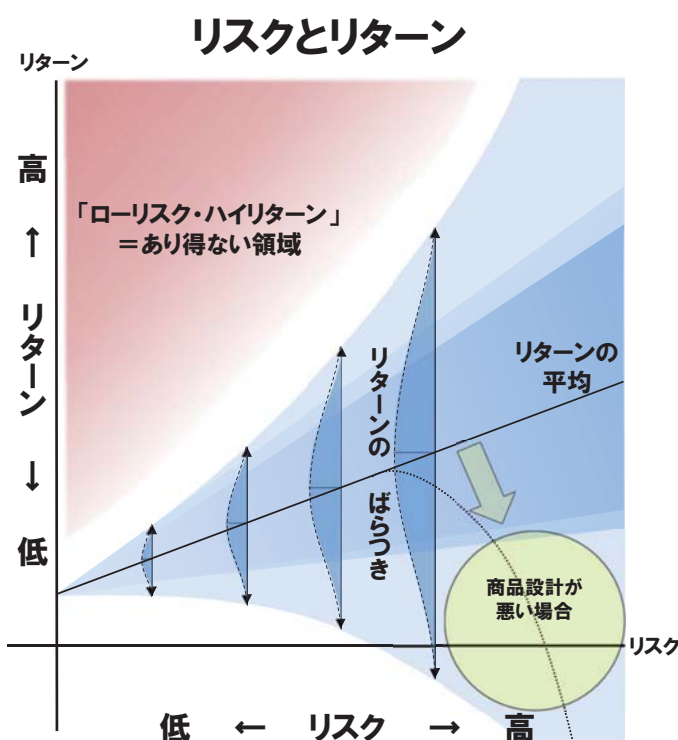
(パターンA)相場観を持って増やすことを目指す投資

(パターンB)長い期間をかけ、リスクを抑えながら
行う投資

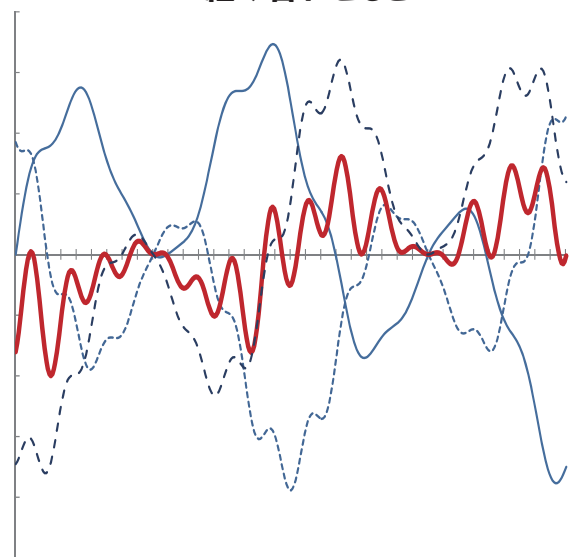
- 今日は「パターンB」の話だけします。
- 「パターンB」のキーワードは、
「長期・積立・分散投資」であり、「定額積立」です。

29

分散投資の効果 ★



異なる価格変動をする金融商品を
組み合わせると

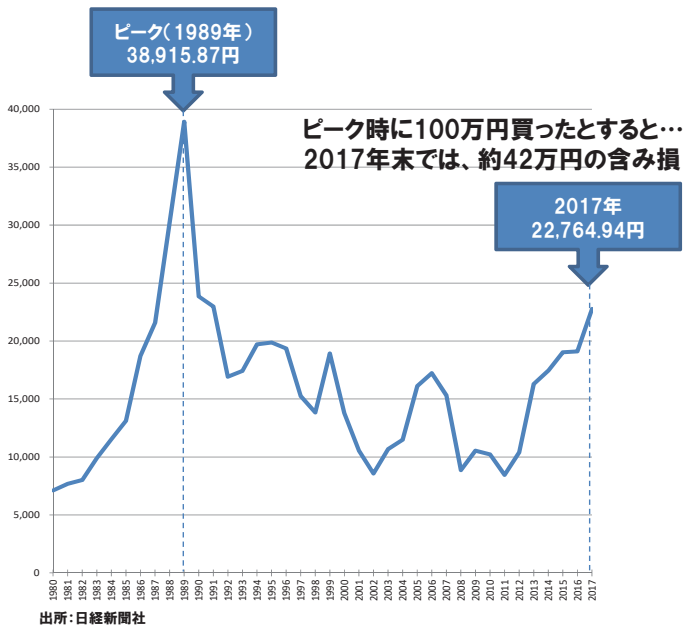


30 29

バブルのピークに投資を開始した場合



日経平均株価の推移



ピーク時から毎年末に3.4万円を
買い続けてきたとすると…

年(末)	投資元本累計	時価	含み損益
1989	34,483	34,483	0
1990	68,966	55,615	▲13,351
1991	103,448	88,080	▲15,368
1992	137,931	99,344	▲38,587
1993	172,414	136,716	▲35,697
1994	206,897	189,299	▲17,598
1995	241,379	225,174	▲16,205
1996	275,862	253,913	▲21,949
1997	310,345	234,592	▲75,752
1998	344,828	247,296	▲97,531
1999	379,310	372,753	▲6,557
2000	413,793	305,876	▲107,917
2001	448,276	268,402	▲179,874
2002	482,759	252,892	▲229,867
2003	517,241	349,211	▲168,030
2004	551,724	410,257	▲141,468
2005	586,207	609,812	▲23,605
2006	620,690	686,474	▲65,785
2007	655,172	644,520	▲10,652
2008	689,655	407,506	▲282,149
2009	724,138	519,579	▲204,559
2010	758,621	538,419	▲220,202
2011	793,103	479,547	▲313,557
2012	827,586	624,047	▲203,539
2013	862,069	1,012,489	▲150,420
2014	896,552	1,119,031	▲222,479
2015	931,034	1,255,019	▲323,985
2016	965,517	1,294,821	▲329,303
2017	1,000,000	1,576,595	▲576,595

— 時間の分散
— 定額購入の効果

2017年末では、約58万円の含み益

「長期・積立・分散投資」と「非課税制度」



- iDeCo
- つみたてNISA

6. 金利

33

ここでのポイント



- 「金利」とは、お金を借りる時の「値段」です
- 複利の力とは？

金利とは

- 金利とは、お金を借りる時(または貸す時)の「値段」です。
- 元本に対する「%」で表示されます。
- 元本に金利を掛けた結果が「利息」となります。

(例) 100万円を金利3%(年率)、期間1年で借りた場合

- ・初日にあなたは100万円を入手します。
 - ・1年後、あなたは100万円を返します。
 - ・その際、利息の3万円も支払う必要があります。
- 利息の3万円は、100万円を1年間借りることへの対価であり、金利3%は、いわば「値段」なのです。

35

7. 借入れ



ここでのポイント

- お金を借りる時のポイント

37

(例) 住宅ローンのポイント



- 固定金利方式 vs 変動金利方式
 - 一般に、ある一時点をとると、変動金利方式の方が固定金利方式よりも利率は低い
 - 変動金利方式の場合、市場金利にあわせて、途中で金利が上がったり下がったりする
- 元金均等払い方式 vs 元利均等払い方式
 - 元利均等払いの場合、最初のうちは利息ばかり返して、元本がなかなか減らない。
 - 元金均等払いの場合、最初のうちは利息負担が重い。
- 頭金をどれだけ用意できるか
- 毎年の返済負担は手取り年収の何%ぐらいまでにとどめるべきか。
- 「残債リスク」にご注意！

38 33

(例)お金を借りるときのポイント

- 借りる前に返済のイメージを持ちましょう！
(毎月の返済額や返済期間を確認する)
- 金利に注意しましょう！

Q:たとえば金利**17%**で20万円を借りて、毎月5,000円ずつ返済するとします。この場合、返済には何年かかり、総額いくら返すことになると思いますか？

A:返済には5年(60か月)かかります。
返済総額は約29万円になります。

- 複数の金融機関を比較・検討しましょう！

39

8. 保険



保険はなぜ必要か

- 幼い子供を残して病死...
- 車で人をはねて3億円の賠償責任を負った...
- 隣家の火事のもらい火で自宅が焼失...



世の中には、「発生する確率は低いが、もし自分の身に降りかかると、重大な損失をもたらすリスク」がいくつかあります。

41



保険の本質

- 普段から、皆で少しずつお金を出し合って、リスクに備える(保険料)。
- 実際にリスクが発生したら、被害に遭ってしまった人に支払う(保険金)。

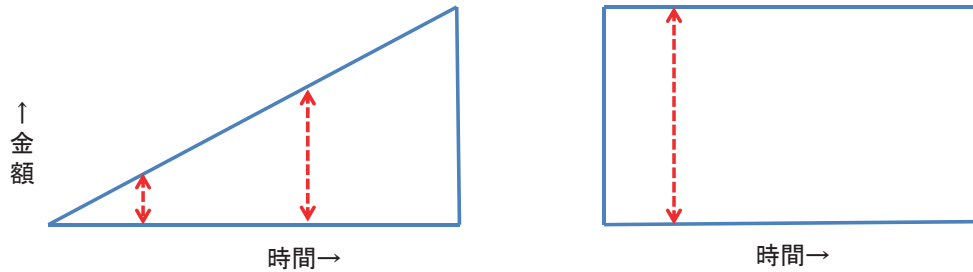


- こうすることで、「発生したら重大な損失となるリスク」を、「日頃の少額の保険料支払」に変換できます。
- この、「リスクの変換」こそが、保険の本質です。

42 35

貯蓄と保険の違い

「貯蓄は三角、保険は四角」



- 貯蓄は、少しずつしか大きくなりません。でも、何にでも使えます。
- 保険は、保険をかけた事故にしか保険金が出ません。でも、最初から、大きな保険金が出ます。

43

9. トラブルに遭遇してしまったら

消費者トラブル・金融トラブルへの対応

鉄則1 「ローリスク・ハイリターン」な投資はない！

鉄則2 「おいしい話」が先方から転がり込んで来たり、ネットで掲示されていることはない！

鉄則3 「今だけ」「あなただけ」といった勧誘には要注意！

(悪質な業者との契約は、結んだあとでも何とかできる！)

特定商取引法: 訪問販売、キャッチセールス、電話商法、エステ、サイドビジネス商法などは、比較的簡単な手続きで契約を解約(クーリングオフ)できます。

消費者契約法: 消費者と事業者間の契約で、不適切な勧誘や重要情報の開示がなかった場合は、契約を取消できる可能性があります。

「おかしい」と思ったら、すぐに記録をつけて、「消費者相談センター」に相談！
(電話番号は「188」！)

金融機関との取引に関する相談やトラブル等については、業界団体等の窓口でも受け付けています。

45

10. その他

仮想通貨

(内容検討中)

47

11. 最後に



もっと調べたいときは...

- 各団体のおすすめサイトをリストアップ予定